

第3章 使用した調査票と単純集計結果



滋賀県政世論調査 ～ご協力のお願～

日頃から滋賀県政へのご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

県民の皆さまから様々な形でお寄せいただくご意見やご提案は、県政をすすめるうえでの大切な道しるべとなっています。

県では、このような県民の皆さまの思い、願いをしっかりと受け止め、県政に活かしていくため、毎年、無作為に選ばせていただいた県内にお住まいの20歳以上の方3,000人を対象に「県政世論調査」を実施しています。

いただいたご意見は、滋賀に住んでよかった、滋賀を終の棲家に、と言っていただけるような「住み心地日本一の滋賀」の実現に向けて大切な基礎資料としてまいります。

調査の趣旨をご理解いただき、皆さまのお声をお聴かせくださいますようお願いいたします。

平成26年（2014年）6月

滋賀県知事 嘉田 由紀子

ご記入にあたってのお願い

- この調査は、個人を対象にしていますので、お送りした封筒に書かれているあて名の方ご自身がご記入ください。（本人による記入が困難な場合には、ご家族などがご本人から聞き取って代筆をお願いします。）
- この調査は無記名でお願いします。また、この調査票に記入された内容は統計的に処理しますので、内容が外部にもれたりしてご迷惑をおかけすることは決してございません。どうぞありのままをお答えください。
- 特にことわり書きがない限り、全ての質問にお答えください。
- 回答は問1から順に、質問ごとに用意した答えの中から、あなたのお考えに近いものの番号に○印をつけてください。
- 回答によって、次の質問をとばしていくところがありますが、その場合には質問の指示にしたがって進んでください。
- ご記入いただいた調査票は、三つ折りにして同封の返信用封筒に入れて、6月25日（水）までに郵便ポストへ投函くださいますようお願いいたします。（お名前を書いていただく必要はありません。）
- この調査についてのお問い合わせなどございましたら、下記までご連絡をお願いします。

滋賀県広報課県民の声担当

電 話 077-528-3046（直通）

ファックス 077-528-4804

■ おたずねした結果を統計的に分析するため、あなたご自身のことについて教えてください。

問1 あなたの性別を教えてください。(〇は1つだけ)

- 1 男(47.5%) 2 女(51.0%)

不明・無回答(1.5%)

問2 あなたの年齢は、満でおいくつですか。(〇は1つだけ)

- | | | |
|------------------|-----------------|-----------------|
| 1 20～24歳(5.0%) | 2 25～29歳(4.7%) | 3 30～34歳(5.4%) |
| 4 35～39歳(8.6%) | 5 40～44歳(9.3%) | 6 45～49歳(9.5%) |
| 7 50～54歳(9.7%) | 8 55～59歳(10.3%) | 9 60～64歳(12.5%) |
| 10 65～69歳(11.4%) | 11 70歳以上(13.3%) | |

不明・無回答(0.3%)

問3 あなたのお住まいの地域はどちらですか。(〇は1つだけ)

- 1 大津地域(大津市)(23.9%)
- 2 湖南地域(草津市、守山市、栗東市、野洲市)(21.7%)
- 3 甲賀地域(甲賀市、湖南市)(10.9%)
- 4 東近江地域(近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町)(16.1%)
- 5 湖東地域(彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町)(11.3%)
- 6 湖北地域(長浜市、米原市)(12.1%)
- 7 湖西地域(高島市)(3.6%)

不明・無回答(0.3%)

問4 あなたのご職業は何ですか。(〇は1つだけ)

- | | | |
|-----------------|----------------------|-----------------|
| 1 農林漁業(3.1%) | 2 商工サービス業・自由業(14.5%) | 3 事務的な仕事(16.6%) |
| 4 現業的な仕事(20.5%) | 5 学生(1.6%) | 6 家事専業(18.9%) |
| 7 その他・無職(23.7%) | | |

不明・無回答(1.2%)

付問1 問4で「1～5」のいずれかを回答された方におたずねします。

あなたの主な勤務地(通学地)はどちらですか。(〇は1つだけ)

- | | |
|---------------------------|-------------------|
| 1 自宅(15.5%) | 2 今住んでいる市町(38.9%) |
| 3 今住んでいる市町以外の県内の市町(30.8%) | 4 県外(14.1%) |

不明・無回答(0.7%)

問5 あなたは、滋賀県で生まれてずっと滋賀県にお住まいですか。(〇は1つだけ)

- 1 生まれてからずっと滋賀県に住んでいる(51.0%)
- 2 滋賀県で生まれて、県外に転出後、再び転入した(14.6%)
- 3 県外で生まれて滋賀県へ転入した(33.9%)

不明・無回答(0.5%)

付問1 問5で「2」または「3」と回答された方におたずねします。

滋賀県に転入後、何年ぐらいになりますか。(〇は1つだけ)

- | | | |
|--------------|---------------------|----------------|
| 1 3年未満(5.8%) | 2 3年以上～10年未満(15.5%) | 3 10年以上(77.4%) |
|--------------|---------------------|----------------|

不明・無回答(1.3%)

1 県政全体に関する満足度についておたずねします。

問6 あなたは、これからも滋賀県に住みつづけたいと思いますか。(○は1つだけ)

1 住みつづけたい(77.2%) 2 住みつづけたいとは思わない(2.2%) 3 どちらともいえない(20.1%)

不明・無回答(0.5%)

問7 あなたは、県政に関心をお持ちですか。(○は1つだけ)

1 関心がある(20.5%) 2 まあまあ関心がある(46.0%)
3 あまり関心がない(26.4%) 4 関心がない(5.7%)

不明・無回答(1.3%)

問8 県政における次の項目について、あなたはどの程度満足していますか。1～27のそれぞれの項目について、右の欄の1～6の中からあなたの満足度合いに最も近いものを選んでください。(○はそれぞれ1つずつ)

		1 満足	2 どちらかといえば満足	3 どちらともいえない	4 どちらかといえば不満	5 不満	6 わからない
<記入例> スポーツ振興や健康づくりの推進		1	2	3	4	5	6
健康	1 スポーツ振興や健康づくりの推進 不明・無回答(2.6%)	5.2%	25.8%	40.4%	7.6%	3.3%	15.1%
	2 食の安全確保 不明・無回答(1.5%)	7.8%	35.0%	37.1%	5.2%	1.4%	12.0%
	3 在宅医療の推進や介護サービス、医療施設の整備 不明・無回答(1.3%)	4.1%	21.6%	31.3%	20.0%	8.7%	12.9%
働く	4 職業訓練や雇用創出など働く場への参加の支援 不明・無回答(2.1%)	2.1%	11.8%	38.1%	17.6%	7.4%	20.8%
	5 子どもへの職業教育やキャリア教育の充実 不明・無回答(2.0%)	1.7%	11.1%	38.3%	17.6%	6.3%	22.9%
	6 仕事と家庭や地域活動との両立を可能にするために必要な制度の充実や、保育所などの社会基盤の整備 不明・無回答(2.5%)	1.5%	12.2%	32.7%	23.5%	11.1%	16.6%
住む	7 安心して暮らせる地域の防犯・防災体制づくり 不明・無回答(1.6%)	3.4%	29.4%	35.0%	17.8%	5.1%	7.6%
	8 障害のある人や高齢者などの暮らしを支える制度や地域の仕組みづくり 不明・無回答(1.7%)	2.2%	17.6%	37.4%	18.9%	7.8%	14.3%
	9 身近なところで自然と触れあえる環境の整備 不明・無回答(1.7%)	11.2%	40.3%	27.8%	9.5%	4.0%	5.6%
学ぶ・育てる	10 子ども一人ひとりに応じたきめ細かな教育環境の整備 不明・無回答(2.0%)	1.5%	12.0%	38.6%	17.1%	8.3%	20.6%
	11 地域の歴史や文化を活かし、さまざまな芸術文化に親しめるまちづくり 不明・無回答(2.5%)	4.9%	30.0%	38.6%	9.5%	4.1%	10.4%
	12 子どもや高齢者など世代を超えた交流を活発にする取組 不明・無回答(1.8%)	2.7%	15.8%	45.5%	12.7%	4.4%	17.2%
	13 子育て支援サービスの充実や、母子・小児の保健医療体制の整備 不明・無回答(2.0%)	3.1%	19.4%	33.4%	16.5%	7.0%	18.7%

		1 満足	2 どちらかといえば満足	3 どちらともいえない	4 どちらかといえば不満	5 不満	6 わからない	
経済・産業	14	モノづくり産業や、多様なニーズに対応した商業・サービス業の振興 不明・無回答(3.0%)	1.5%	13.2%	41.7%	14.7%	5.5%	20.3%
	15	歴史や文化、自然などの地域資源を活かした観光の振興 不明・無回答(2.9%)	4.1%	27.2%	34.1%	15.4%	5.6%	10.6%
	16	環境との共生を目指した農林水産業の担い手の育成と振興 不明・無回答(3.3%)	1.2%	6.9%	36.0%	18.9%	8.0%	25.7%
	17	産学官金民※連携や農商工連携など、相乗効果の高い産業の振興 不明・無回答(3.5%)	1.0%	6.8%	37.4%	14.8%	5.8%	30.7%
環境	18	再生可能エネルギーの活用やエコ交通の促進など、低炭素社会への転換 不明・無回答(3.2%)	1.4%	12.9%	38.7%	18.1%	6.4%	19.5%
	19	県民が主役となる環境学習や環境保全活動、森林づくりなどの促進 不明・無回答(3.4%)	2.4%	14.1%	41.7%	14.6%	3.7%	20.1%
	20	琵琶湖流域をはじめとした水環境や生物多様性の保全・再生 不明・無回答(2.9%)	4.5%	26.7%	34.6%	11.6%	5.6%	14.1%
	21	県民が暮らしの中で琵琶湖をもっと身近に感じる取組 不明・無回答(3.3%)	4.3%	21.0%	39.3%	15.2%	5.7%	11.2%
	22	廃棄物の発生抑制や資源化の仕組みの確立など、資源循環の推進 不明・無回答(3.2%)	2.5%	15.4%	37.1%	17.6%	8.5%	15.6%
県土	23	美しい田園や緑豊かな森林の維持 不明・無回答(2.9%)	6.8%	32.5%	32.5%	12.3%	5.8%	7.2%
	24	道路や公園、下水道など社会資本の整備と計画的な保全管理 不明・無回答(2.7%)	4.8%	30.5%	30.6%	14.9%	8.9%	7.6%
	25	交通網などの広域交流ネットワークの形成 不明・無回答(2.8%)	2.7%	18.9%	34.8%	17.8%	12.5%	10.4%
	26	自転車歩行者道や公共交通機関などの整備 不明・無回答(2.5%)	2.0%	15.2%	28.9%	27.8%	19.3%	4.3%
	27	地震や風雪水害、土砂災害に備えた施設の整備・保全 不明・無回答(2.9%)	1.7%	11.1%	37.1%	23.5%	12.5%	11.2%

※ 産学官金民…それぞれ（産）産業界、（学）大学、（官）官公庁、（金）金融機関、（民）NPO等の民間機関 を意味します。

問9 あなたが、いま県の施策で力を入れてほしいと思うことはどんなことですか。

前問の内容を参考に、1～27の中から選んでください。(〇は3つまで)

【暮らし】

(健康)

- 1 スポーツ振興や健康づくりの推進(4.9%)
- 2 食の安全確保(11.3%)
- 3 在宅医療の推進や介護サービス、医療施設の整備(30.2%)

(働く)

- 4 職業訓練や雇用創出など働く場への参加の支援(8.1%)
- 5 子どもへの職業教育やキャリア教育の充実(5.0%)
- 6 仕事と家庭や地域活動との両立を可能にするために必要な制度の充実や、保育所などの社会基盤の整備(19.5%)

(住む)

- 7 安心して暮らせる地域の防犯・防災体制づくり(24.0%)
- 8 障害のある人や高齢者などの暮らしを支える制度や地域の仕組みづくり(16.9%)
- 9 身近なところで自然と触れあえる環境の整備(3.9%)

(学ぶ・育てる)

- 10 子ども一人ひとりに応じたきめ細かな教育環境の整備(11.4%)
- 11 地域の歴史や文化を活かし、さまざまな芸術文化に親しめるまちづくり(2.9%)
- 12 子どもや高齢者など世代を超えた交流を活発にする取組(3.3%)
- 13 子育て支援サービスの充実や、母子・小児の保健医療体制の整備(13.3%)

【経済・産業】

- 14 モノづくり産業や、多様なニーズに対応した商業・サービス業の振興(7.9%)
- 15 歴史や文化、自然などの地域資源を活かした観光の振興(5.0%)
- 16 環境との共生を目指した農林水産業の担い手の育成と振興(5.2%)
- 17 産学官金民※連携や農商工連携など、相乗効果の高い産業の振興(3.4%)

【環境】

- 18 再生可能エネルギーの活用やエコ交通の促進など、低炭素社会への転換(8.3%)
- 19 県民が主役となる環境学習や環境保全活動、森林づくりなどの促進(1.3%)
- 20 琵琶湖流域をはじめとした水環境や生物多様性の保全・再生(5.6%)
- 21 県民が暮らしの中で琵琶湖をもっと身近に感じる取組(3.7%)
- 22 廃棄物の発生抑制や資源化の仕組みの確立など、資源循環の推進(6.4%)

【県土】

- 23 美しい田園や緑豊かな森林の維持(9.1%)
- 24 道路や公園、下水道など社会資本の整備と計画的な保全管理(7.9%)
- 25 交通網などの広域交流ネットワークの形成(9.8%)
- 26 自転車歩行者道や公共交通機関などの整備(18.0%)
- 27 地震や風雪水害、土砂災害に備えた施設の整備・保全(16.8%)

不明・無回答(9.6%)

※ 産学官金民…それぞれ(産)産業界、(学)大学、(官)官公庁、(金)金融機関、(民)NPO等の民間機関 を意味します

問10 あなたは、滋賀県の「住み心地」についてどう思いますか。あなた自身の気持ちに最も近いものを選んでください。(○は1つだけ)

1 とても良いと思う(14.4%)	2 良いと思う(77.9%)
3 悪いと思う(5.1%)	4 とても悪いと思う(0.4%)

不明・無回答(2.4%)

問11 あなたにとって、「住み心地」の良さにつながるのは、どのようなことですか。(○は3つまで)

1 健康な生活(32.4%)	2 生きがいを持った生活(15.1%)
3 豊かな自然環境(48.1%)	4 恵まれた人間関係(22.5%)
5 良好な家族関係(20.2%)	6 快適な居住環境(31.3%)
7 時間的なゆとりがある生活(15.4%)	8 収入や資産が多い生活(6.1%)
9 教養が高められる環境(2.8%)	10 充実した子どもの教育環境(8.9%)
11 文化や芸術に親しめる環境(6.4%)	12 旅行やレジャーを楽しめる環境(7.5%)
13 交通や買い物など普段の生活が便利なこと(46.6%)	
14 その他(具体的に) (2.8%)

不明・無回答(1.3%)

問12 あなたは、暮らしの「豊かさ」についてどう感じていますか。あなた自身の気持ちに最も近いものを選んでください。(○は1つだけ)

1 豊かと感じている(12.4%)	2 どちらかという豊かと感じている(59.2%)
3 あまり豊かでないと感じている(21.8%)	4 豊かでないと感じている(5.1%)

不明・無回答(1.6%)

問13 あなたは、暮らしの「豊かさ」のうち「物の豊かさ」と「心の豊かさ」についてどう感じていますか。あなた自身の気持ちに最も近いものをそれぞれ選んでください。(○は1つだけ)

1	物の豊かさ 不明・無回答(2.5%)	1 豊かと感じている(19.1%) 2 どちらかという豊かと感じている(57.6%) 3 あまり豊かでないと感じている(17.9%) 4 豊かでないと感じている(2.9%)
2	心の豊かさ 不明・無回答(1.8%)	1 豊かと感じている(18.7%) 2 どちらかという豊かと感じている(54.1%) 3 あまり豊かでないと感じている(21.4%) 4 豊かでないと感じている(3.9%)

2 県の広報・広聴活動についておたずねします。

問 14 県では様々な機会を通じて、県民の皆さまのご意見等をお聴きしようと努めています。県民の皆さまのご意見やご提案などをお聴きするために、さらにどのような場の提供や取り組みを進めるべきと思いますか。(〇は3つまで)

- 1 インターネット・手紙・FAXなどによる意見等の募集(実施しているもの:知事への手紙など)(43.6%)
- 2 知事や県職員が県民の皆さんと直接対話を行う機会の提供
(実施しているもの:「知事とふれあい『座ぶとん会議』」など)(37.1%)
- 3 条例案や計画案などに対する意見等の募集(実施しているもの:県民政策コメント制度など)(23.8%)
- 4 郵送やインターネットによるアンケート調査の実施(実施しているもの:滋賀県政世論調査など)(34.6%)
- 5 審議会や委員会等の委員の公募(9.5%)
- 6 県民相談の実施(28.9%)
- 7 その他(具体的に) (3.5%)

不明・無回答(7.9%)

問 15 あなたは、県の動きや県が行っている施策、事業、お知らせなどの情報を何から得ることが多いですか。(〇は3つまで)

- 1 新聞(60.6%)
- 2 テレビ(53.0%)
- 3 ラジオ(5.7%)
- 4 広報誌「滋賀プラスワン」(61.2%)
- 5 ポスター・チラシ・パンフレット(18.1%)
- 6 県のホームページ(10.2%)
- 7 携帯電話で見る県のホームページ「滋賀モバイル県庁」(2.1%)
- 8 知人・友人の話(15.6%)

不明・無回答(1.9%)

問 16 あなたは、下にあげる県の広報を読んだり、見たり、聴いたりしたことがありますか。1～10のそれぞれの項目について、右の欄の1～5の中から当てはまるものを選んでください。

(○はそれぞれ1つつつ)

		1 いつもかかさず読んだり、見たり、聴いたりしている	2 読んだり、見たり、聴いたりしている	3 あまり読んだり、見たり、聴いたりしない	4 知っているが、読んだり、見たり、聴いたりしたことがない	5 知らない
1	広報誌「滋賀プラスワン」 (奇数月の1日発行・新聞折り込みで配布) 不明・無回答(2.8%)	15.6%	47.0%	16.3%	7.4%	10.8%
2	テレビ番組「テレビ滋賀プラスワン」 (びわ湖放送 土曜日 昼 12:00～12:20 再放送 日曜日 朝 8:30～8:50) ※旧タイトル「県政週刊プラスワン」 不明・無回答(4.0%)	1.7%	16.0%	29.9%	17.7%	30.7%
3	テレビ番組「しらしがテレビ」 (びわ湖放送 月～金曜日 朝 6:30～6:35 土・日曜日 朝 6:55～7:00) 不明・無回答(4.2%)	0.7%	7.9%	23.6%	14.7%	48.9%
4	滋賀県ホームページ 不明・無回答(4.4%)	1.2%	14.0%	27.2%	30.3%	22.8%
5	ラジオ番組「滋賀プラスワンインフォメーション」 (FM 滋賀 毎週金曜日 17:20～17:25) 不明・無回答(4.9%)	0.4%	3.3%	14.9%	16.0%	60.6%
6	県議会広報紙「滋賀県議会だより」 (年5回発行・新聞折り込みで配布) 不明・無回答(3.7%)	5.5%	29.5%	25.2%	16.4%	19.7%
7	テレビ番組「県議会レポート」 「委員会活動レポート」 (びわ湖放送 年3回) 不明・無回答(4.5%)	0.5%	4.3%	20.2%	21.7%	48.8%
8	テレビ番組「県議会ダイジェスト」 (びわ湖放送 県議会質問日 22:00～22:55 県議会最終日 22:00～22:30) 不明・無回答(4.7%)	0.6%	3.1%	19.1%	24.2%	48.4%
9	県議会ホームページ 不明・無回答(4.6%)	0.5%	2.1%	16.4%	24.9%	51.5%
10	県議会インターネット中継 不明・無回答(4.5%)	0.2%	1.1%	13.7%	21.0%	59.5%

3 「環境こだわり農産物」および「おいしが うれしが」キャンペーンについておたずねします。

問 17 あなたは、「環境こだわり農産物」を知っていますか。(○は1つだけ)

■ 「環境こだわり農産物」



農薬と化学肥料を通常の5割以下に減らすとともに、びわ湖や周辺環境に配慮して栽培された農産物を県が認証したものです。

- 1 知っている(43.5%)
- 2 知らない(54.2%)

不明・無回答(2.3%)

問 18 あなたは、「環境こだわり農産物」を購入したいと思いますか。(○は1つだけ)

- 1 普通の農産物に比べて価格が2割～3割高程度でも購入したい(4.9%)
- 2 普通の農産物に比べて価格が1割高程度なら購入したい(30.2%)
- 3 普通の農産物に比べて価格が同程度なら購入したい(42.7%)
- 4 特に意識して購入したいと思わない(19.6%)

不明・無回答(2.6%)

問 19 あなたは普段、「環境こだわり農産物」を購入していますか。(○は1つだけ)

- 1 商品があれば、いつも購入している(4.4%)
- 2 商品があれば、ときどき購入している(27.7%)
- 3 購入したことはあるが、最近は購入していない(14.8%)
- 4 購入したことがない(50.4%)

不明・無回答(2.7%)


付問 1 問 19 で「3 購入したことがあるが、最近は購入していない」または「4 購入したことがない」と回答された方におたずねします。
購入されない理由は何ですか。(○は2つまで)

- 1 「環境こだわり農産物」を知らないから(46.1%)
- 2 売っているのを見かけないから(35.8%)
- 3 普通の農産物で十分だから(20.8%)
- 4 環境こだわり農産物の価格が高いから(11.5%)
- 5 琵琶湖等への環境保全効果がよくわからないから(7.0%)
- 6 その他(具体的に) (7.0%)

不明・無回答(5.4%)

問 20 あなたは、「おいしが うれしが」キャンペーンを知っていますか。(○は1つだけ)

■「おいしが うれしが」キャンペーン



県と食品販売事業者等が協働して、地域で生産されたものを地域で消費する「地産地消」を推進する運動です。

- 1 知っている (53.0%)
- 2 知らない(44.7%)

不明・無回答(2.3%)

4 認知症の医療と介護についておたずねします。

問 21 高齢化の進展にともない、認知症高齢者は増えています。高齢者の推計によると、県では、65歳以上の4人に1人は認知症または認知症が疑われる人がおられることとなります。あなたは認知症のことを知っていますか。(○は1つだけ)

- 1 よく知っている(25.6%)
- 2 まあまあ知っている(58.7%)
- 3 あまり知らない(12.2%)
- 4 全く知らない(1.3%)

不明・無回答(2.2%)

付問1 問21で「1 よく知っている」「2 まあまあ知っている」「3 あまり知らない」と回答された方におたずねします。

認知症の症状や治療に関する情報を何から得ることが多いですか。(○はいくつでも)

- 1 身近に認知症の人がいる(39.3%)
- 2 友人、知人の話(38.9%)
- 3 新聞、雑誌(44.8%)
- 4 テレビ、ラジオ(69.7%)
- 5 県や市町の広報(7.5%)
- 6 地域の講演会(4.7%)
- 7 パンフレットやリーフレット(9.6%)
- 8 その他(具体的に) (7.7%)

不明・無回答(0.8%)

**問 22 あなた（もしくは家族）が、認知症と疑われた場合に、どこに相談すればよいかご存じですか。
（○は1つだけ）**

- 1 知っている (45.4%)
- 2 知らない (50.2%)

不明・無回答 (4.4%)

**付問 1 問 22 で「1 知っている」と回答された方におたずねします。
あなたは、認知症に関する下記の相談機関を知っていますか。知っているものをすべて選んでください。（○はいくつでも）**

- 1 市町の高齢者（障害者）の相談窓口 (53.7%)
- 2 市町の地域包括支援センター (41.9%)
- 3 認知症相談医※1 (21.7%)
- 4 病院（神経内科や脳神経外科、精神科など） (72.7%)
- 5 認知症の人と家族の会滋賀県支部「もの忘れ介護相談室」 (6.2%)
- 6 認知症の専門相談機関（「もの忘れサポートセンター・しが」/「滋賀県若年認知症コールセンター」※2） (10.4%)
- 7 認知症の専門医療機関（「もの忘れ外来」などのある診療所や病院） (36.8%)
- 8 認知症疾患医療センター※3 (8.9%)
- 9 その他（具体的に) (2.1%)

不明・無回答 (0.1%)

※1 認知症相談医…かかりつけ医認知症対応力向上研修の修了者のうち、県が認定した医師

※2 「もの忘れサポートセンター・しが」/「滋賀県若年認知症コールセンター」

認知症の人と家族を支える地域づくりや人材づくりの支援および医療と介護のネットワークの拠点として県が指定した機関

※3 認知症疾患医療センター…認知症疾患における鑑別診断や、専門医療相談などを行う県が指定した医療機関

問 23 今後、認知症対策について、充実してほしいことは何ですか。（○は3つまで）

- 1 認知症予防対策の取り組み（予防教室、体操やサロンなどの通い場づくりなど） (36.6%)
- 2 認知症を早期に発見するため、近くの診療所の医師に対する研修 (34.8%)
- 3 認知症の人を初期から支援できる、医療や介護の専門職によるチーム体制の充実 (54.8%)
- 4 認知症についての講演会など県民に対する啓発 (8.3%)
- 5 認知症の相談窓口や診断ができる医療機関の周知 (45.0%)
- 6 地域で認知症の人を支えるための介護サービスや人材の育成 (38.4%)
- 7 若年認知症（65歳未満で発症する認知症）の相談や支援体制の充実 (19.0%)
- 8 成年後見制度（判断力が低下した人に代わって、自己決定権や財産などを保護するもの）や虐待の防止などの制度の充実 (10.7%)
- 9 その他（具体的に) (1.7%)

不明・無回答 (4.6%)

5 消費者教育についておたずねします。

私たち消費者が購入した商品・サービスや、その取引をめぐって生じる消費者の被害や不利益に関する問題を、消費者問題といいます。安心・安全で豊かな消費生活を営むためには、消費者問題への関心を高め、自ら考え、行動できる自立した消費者となることが重要です。「消費者教育」とは、そのための教育や啓発をいいます。

問 24 あなたは、下にあげる消費者教育に関する授業や講座等を受けたことがありますか。

講座等を受けたことがある場合は、1～7のそれぞれの項目について、どこで受けたか右の欄の1～4の中から当てはまるものを選んでください。(○はいくつでも)

講座等を受けたことがない場合は、5に○をしてください。

		1 学校 (小・中・高・専門学 校・大学)の 授業	2 地域(自 治会や老人 会、公民館 等)での講座 や研修会	3 職場(勤 務先)での講 座や研修会	4 その他 (消費者団 体やNPO が行う講座 や研修会な ど)	5 受けたこ とがない
1	悪質商法の手口や対応方法に関するこ と(クーリング・オフなど) 不明・無回答(6.3%)	11.6%	5.5%	6.1%	1.9%	68.7%
2	安全・安心な商品・サービスの選び方に関 すること(表示・広告の見方など) 不明・無回答(6.6%)	8.4%	3.0%	3.7%	2.0%	76.3%
3	インターネットやスマートフォン利用時の 注意点に関するこ 不明・無回答(6.6%)	4.8%	2.5%	5.8%	2.2%	78.1%
4	環境に配慮した暮らし方に関するこ と(エコ製品の購入やゴミの減量など) 不明・無回答(6.5%)	7.7%	12.1%	6.6%	1.9%	65.1%
5	金融や経済に関するこ と 不明・無回答(7.2%)	7.8%	1.0%	7.2%	1.9%	74.9%
6	家計管理など生活設計(ライフプラン)に 関すること 不明・無回答(6.5%)	4.1%	1.5%	6.0%	1.9%	80.0%
7	消費生活に関する法律※や制度に関するこ と 不明・無回答(6.4%)	6.9%	1.6%	5.5%	1.3%	78.3%

※ 消費生活に関する法律…消費者基本法、消費者契約法、特定商取引法、製造物責任(PL)法など

問 25 消費者教育に関連して、あなたが今後、特に知りたい分野はどれですか。(○は3つまで)

- | | | |
|---|---|---------|
| 1 | 悪質商法の手口や対応方法に関するこ
と(クーリング・オフなど) | (40.7%) |
| 2 | 安全・安心な商品・サービスの選び方に関するこ
と(表示・広告の見方など) | (34.9%) |
| 3 | インターネットやスマートフォン利用時の注意
点に関するこ | (25.3%) |
| 4 | 環境に配慮した暮らし方に関するこ
と(エコ製品の購入やゴミの減量など) | (20.6%) |
| 5 | 金融や経済に関するこ | (20.9%) |
| 6 | 家計管理など生活設計(ライフプラン)に関
すること | (21.5%) |
| 7 | 消費生活に関する法律や制度に関するこ | (26.4%) |
| 8 | その他(具体的に | (0.7%) |
| 9 | 特にない(興味がない) | (11.7%) |

不明・無回答(3.9%)

問 26 消費者教育が行われる場として、あなたが特に重要だと思うものは次のどれですか。
(〇は2つまで)

- 1 家庭(38.7%)
- 2 幼・小・中・高等学校の授業等(51.8%)
- 3 大学・専門学校の授業等(5.5%)
- 4 地域(自治会や老人会、公民館等)での講座や研修会(42.8%)
- 5 職場(勤務先)での講座や研修会(12.9%)
- 6 消費者団体やNPOが行う講座や研修会(10.1%)
- 7 その他(具体的に) (1.0%)

不明・無回答(6.4%)

問 27 幼児期から高齢期までの各時期においては、どのような消費者教育が重要だと思いますか。幼児期～成人期のそれぞれの時期について、右の欄の1～7の中から当てはまるものを選んでください。
(〇はそれぞれ3つまで)

【重要だと思う消費者教育】の選択肢

- 1 契約の仕組みに関する事
- 2 悪質商法の手口と対策に関する事
- 3 安全・安心な商品・サービスの選び方に関する事(表示・広告の見方など)
- 4 インターネットやスマートフォン利用時の注意点に関する事
- 5 環境に配慮した暮らし方に関する事(エコ製品の購入やゴミの減量など)
- 6 金融・金銭教育に関する事(お金との付き合い方やライフプランなど含む)
- 7 消費生活に関する法律や制度に関する事



		1 契約の仕組み	2 悪質商法の手口と対策	3 商品・サービスの選び方	4 インターネット等の利用時の注意点	5 環境に配慮した暮らし方	6 金融・金銭教育	7 法律や制度	
<記入例>幼児期		①	2	③	4	⑤	6	7	
1	幼児期 不明・無回答(34.0%)	15.0%	6.8%	26.3%	10.0%	42.2%	8.0%	1.9%	
2	小学生期 不明・無回答(18.1%)	18.1%	12.2%	32.6%	47.9%	41.6%	18.1%	3.8%	
3	中学生期 不明・無回答(17.4%)	26.2%	24.9%	24.9%	62.2%	24.1%	25.5%	13.4%	
4	高校生期 不明・無回答(18.4%)	31.6%	29.8%	17.5%	57.0%	16.7%	30.3%	27.6%	
5	成人期	特に若者 不明・無回答(20.1%)	37.4%	34.9%	14.0%	40.2%	14.5%	33.1%	33.3%
6		成人一般 不明・無回答(21.1%)	28.1%	35.9%	17.9%	24.4%	23.4%	31.5%	40.1%
7		特に高齢者 不明・無回答(17.7%)	27.3%	72.6%	24.0%	15.9%	19.5%	17.6%	22.3%

問 28 滋賀県消費生活センターでは、消費生活に関する相談を受け付けたり、消費生活に関する様々な情報や学習機会を提供しています。また、県下すべての市町に、消費生活センター（または消費生活相談窓口）があります。

あなたは、滋賀県消費生活センターや、お住まいの市町の消費生活センター（消費生活相談窓口）を知っていますか。（○はそれぞれ1つずつ）

1	滋賀県消費生活センター （彦根市元町 4-1） 不明・無回答(4.6%)	1 センターがあることも業務内容も知っている(13.0%) 2 センターがあることは知っているが、業務内容は知らない(37.9%) 3 センターがあることを知らなかった(44.5%)
2	市町の消費生活センター （消費生活相談窓口） 不明・無回答(3.7%)	1 センター（相談窓口）があることも業務内容も知っている(16.4%) 2 センター（相談窓口）があることは知っているが、業務内容は知らない(45.7%) 3 センター（相談窓口）があることを知らなかった(34.1%)

引き続き、ご回答をお願いします。



滋賀県の
イメージキャラクター
うおーたん

6 環境学習についておたずねします。

問 29 あなたは、日頃、環境学習※1を行っていますか。(○は1つだけ)

※1 環境学習…生物多様性の重要性や温暖化の仕組みを学び、自分の生活との関わりを考え、見直してみるなど、環境の保全と自らの関わりについて理解を深めるための教育や学習のこと

- | | |
|--------------------|----------------------|
| 1 積極的に行っている (3.3%) | 2 できるだけ行っている (21.9%) |
| 3 あまり行っていない(33.5%) | 4 全く行っていない(38.7%) |

不明・無回答 (2.5%)

付問1 問29の「環境学習」で「3 あまり行っていない」または「4 全く行っていない」と回答された方におたずねします。その理由を次から選んで下さい。(○はいくつでも)

- | | |
|--|----------|
| 1 どうしていいかわからない(40.3%) | |
| 2 仕事や家事などで時間がない(43.2%) | |
| 3 どこでどんな環境学習が実施されているかなどの情報がない(少ない) (46.6%) | |
| 4 参加したい学習講座等(環境学習プログラム)が見つからない(8.6%) | |
| 5 環境に関心がない(6.3%) | |
| 6 資金がない(8.3%) | |
| 7 一緒に学ぶ仲間が見つからない(10.8%) | |
| 8 その他(具体的に |) (3.0%) |

不明・無回答 (1.1%)

問 30 あなたは、日頃、環境保全行動※2を行っていますか。(○は1つだけ)

※2 環境保全行動…琵琶湖の清掃やヨシ刈り体験への参加、レジ袋をもらわないなど、環境の保全のために行われる行動のこと

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1 積極的に行っている (11.5%) | 2 できるだけ行っている (55.0%) |
| 3 あまり行っていない(18.4%) | 4 全く行っていない(12.7%) |

不明・無回答 (2.4%)

付問1 問30の「環境保全行動」で「3 あまり行っていない」または「4 全く行っていない」と回答された方におたずねします。その理由を次から選んで下さい。(○はいくつでも)

- | | |
|---|----------|
| 1 どうしていいかわからない(39.2%) | |
| 2 仕事や家事などで時間がない(37.0%) | |
| 3 どこでどんな活動の機会があるのかなどの情報がない(少ない) (37.7%) | |
| 4 参加したい活動が見つからない(12.6%) | |
| 5 環境に関心がない(8.5%) | |
| 6 資金がない(5.2%) | |
| 7 一緒に活動する仲間が見つからない(12.0%) | |
| 8 その他(具体的に |) (5.4%) |

不明・無回答 (0.9%)

**問 31 あなたは、「持続可能な開発のための教育（ESD）」※3という言葉を知っていますか。
（○は1つだけ）**

※3 持続可能な開発のための教育（ESD：Education for Sustainable Development）

持続可能な社会の実現を目指して、私たち一人ひとりが社会の課題と身近な暮らしを結びつけ、よりよい社会づくりに参画する力を育むことを目指す教育や学習活動を言います。2014年は国連「持続可能な開発のための教育」の10年の最終年であり、本年11月に愛知県・名古屋市および岡山市でESDに関するユネスコ世界会議が開催されます。

【ESDに関連した取組の例】

- ・地球温暖化のしくみや対策について知りたくなったので、関連書籍を読み、身の回りで省エネの余地がないか確認し、省エネを実施した。
- ・ごみ問題に興味を持ったので、自分の家から出てくるごみの量やどのように処理されているか調べ、家から出るごみを減らす工夫をした。

1	ESDの考え方を理解し、ESDに関連した取組をしている(5.0%)
2	ESDの考え方を理解しているが、特にESDに関連した取組はしていない(9.2%)
3	ESDは知らなかったが、ESDに関連した取組をしている(24.7%)
4	ESDは知らなかったし、特にESDに関連した取組もしていない(54.0%)

不明・無回答(7.2%)

問 32 県では、滋賀県における環境学習のあるべき姿として下の6項目をあげていますが、これらについて、現状をどのようにお考えですか。1～6のそれぞれの項目について、右の欄の1～4の中から当てはまるものを選んでください。（○はそれぞれ1つずつ）

		1 かなり進んでいる	2 ある程度進んでいる	3 あまり進んでいない	4 全く進んでいない
1	すべての県民によって主体的に取り組まれる 不明・無回答(11.3%)	1.4%	28.6%	50.5%	8.2%
2	幅広い分野を対象とし、多角的、体系的、総合的に進められる 不明・無回答(12.2%)	1.2%	25.6%	54.4%	6.6%
3	生涯にわたって段階的、継続的に取り組まれる 不明・無回答(12.5%)	0.9%	28.4%	51.0%	7.1%
4	体験を通じた学びが重要であるということを認識して取り組まれる 不明・無回答(12.3%)	2.3%	36.0%	43.4%	6.1%
5	日常の生活の場である地域に根ざし、地域の特徴を生かして取り組まれる 不明・無回答(12.0%)	2.2%	36.0%	43.0%	6.9%
6	地球全体の環境への理解とその関わりについての意識を持って取り組まれる 不明・無回答(11.8%)	1.8%	28.6%	50.1%	7.7%

問 33 「湖と人間」を県民とともに考える滋賀県立琵琶湖博物館（草津市下物町 1091<烏丸半島内>）は
今後、さらに多様な方々に、たびたび利用していただけるよう、リニューアルを順次進める計画
をしています。あなたは、琵琶湖博物館がどんなところだったら、何度も行ってみたいと思いま
すか。（〇はいくつでも）

- 1 詳しく親切に説明してもらえるところ (25.3%)
- 2 行くたびに新しい発見があって楽しめる場所 (63.9%)
- 3 友達やお客さんを連れて行って自慢できる場所 (29.9%)
- 4 子どもや年配者などを安心して連れていける場所 (48.0%)
- 5 気軽に尋ねたり調べたりできる場所 (35.2%)
- 6 専門的な知識や技術を得られる場所 (17.4%)
- 7 自分のやりたい研究や調査活動の支援が受けられる場所 (8.2%)
- 8 博物館の活動やイベントなどで、自分の力を生かせる場所 (8.8%)
- 9 その他（具体的に _____） (6.3%)

不明・無回答 (6.1%)

あと少しです。
そのままご回答をお願い
します！



滋賀県の
イメージキャラクター
キャッピー

7 低炭素社会づくり・地球温暖化対策についておたずねします。

問 34 あなたは、滋賀県が実施している低炭素社会の実現に関する以下の取組を知っていますか。
(○はそれぞれ1つずつ)

1	2030年の目標として「温室効果ガス排出量が1990年比で50%削減された低炭素社会の実現」を掲げていること 不明・無回答(3.1%)	1 知っている(22.2%) 2 知らない(74.7%)
2	温室効果ガスの排出削減に「貢献」する製品・サービスを生み出す事業活動を評価する仕組み(貢献量評価)を新たに導入したこと 不明・無回答(3.5%)	1 知っている(9.0%) 2 知らない(87.5%)

問 35 あなたは、下にあげる地球温暖化対策の行動を実践していますか。1～8のそれぞれの項目について、右の欄の1～4の中から当てはまるものを選んでください。(○はそれぞれ1つずつ)

		1 いつも実践している	2 ときどき実践している	3 あまり実践していない	4 全く実践していない
1	省エネルギー・省資源について家族と話をすることがある 不明・無回答(3.1%)	7.8%	45.1%	28.9%	15.1%
2	環境家計簿や省エネナビなどで家庭のエネルギーの使用量を把握している 不明・無回答(3.8%)	8.6%	27.2%	33.1%	27.2%
3	不要な電灯を消したり、エアコンなどの温度設定は過度にならないよう調節している 不明・無回答(2.6%)	54.4%	35.3%	5.8%	2.0%
4	短距離の移動は、自動車を使わず、徒歩や自転車を利用している 不明・無回答(3.2%)	25.6%	36.0%	27.6%	7.6%
5	自動車よりも、電車やバスなどの公共交通機関を利用している 不明・無回答(3.4%)	11.3%	20.1%	39.1%	26.1%
6	自動車を利用する際は、アイドリングストップや急発進の抑制などエコドライブを実践している (自動車を運転しない場合は、運転手にエコドライブの実践を要請している) 不明・無回答(4.7%)	32.0%	35.6%	19.1%	8.5%
7	ごみの量を減らすよう工夫している 不明・無回答(2.4%)	35.2%	40.0%	19.2%	3.2%
8	買い物袋を持参している 不明・無回答(2.4%)	74.5%	15.1%	4.6%	3.4%

問 36 あなたは、買い物等をするとき、どのような場合に以下の製品等を選択しますか。1～4のそれぞれの項目について、右の欄の中から当てはまるものを選んでください。
(○はそれぞれ1つずつ)

1	省エネ性能の高い家電製品 (LED照明、エアコン、 冷蔵庫、テレビなど) 不明・無回答(3.8%)	1 環境負荷の高い類似製品より、価格が多少高くても選択する(30.0%) 2 環境負荷の高い類似製品と、価格が同程度であれば選択する (補助制度等により自己負担額が同額となる場合を含む)(51.9%) 3 環境負荷の高い類似製品より、価格が安いのであれば選択する(11.4%) 4 選択しない(2.9%)
2	低燃費車やハイブリッド車、 電気自動車などのエコカー 不明・無回答(5.4%)	1 環境負荷の高い類似製品より、価格が多少高くても選択する(19.1%) 2 環境負荷の高い類似製品と、価格が同程度であれば選択する (補助制度等により自己負担額が同額となる場合を含む)(52.1%) 3 環境負荷の高い類似製品より、価格が安いのであれば選択する(14.1%) 4 選択しない(9.3%)
3	断熱性能の高い省エネ住宅 不明・無回答(6.0%)	1 環境負荷の高い類似製品より、価格が多少高くても選択する(20.7%) 2 環境負荷の高い類似製品と、価格が同程度であれば選択する (補助制度等により自己負担額が同額となる場合を含む)(52.7%) 3 環境負荷の高い類似製品より、価格が安いのであれば選択する(12.5%) 4 選択しない(8.1%)
4	自然エネルギーを活用する 太陽光発電、太陽熱温水器など 不明・無回答(5.5%)	1 電気代やガス代の節約・売電等により、設置費用が20年程度で回収できるなら選択する(6.2%) 2 電気代やガス代の節約・売電等により、設置費用が15年程度で回収できるなら選択する(7.3%) 3 電気代やガス代の節約・売電等により、設置費用が10年程度で回収できるなら選択する(33.4%) 4 電気代やガス代の節約・売電等により、設置費用が5年程度で回収できるなら選択する(33.5%) 5 設置費用の回収が何年であっても、選択しない(14.2%)

問 37 あなたは、地球温暖化対策・低炭素社会づくりを進めていくために、どのような分野に重点的に取り組んでいく必要があるとお考えですか。(○は2つまで)

1 家庭や地域での省エネなど、「生活分野」(48.8%) 2 公共交通機関の利用促進やエコカーへの転換など、「交通・運輸分野」(25.3%) 3 建物の高断熱化や省エネ化など、「まちと建物分野」(11.9%) 4 事業所の省エネ化や省エネ製品製造業者への支援など、「産業活動分野」(18.7%) 5 太陽光発電や風力発電、小水力発電の導入など、「再生可能エネルギー分野」(40.5%) 6 森林整備や県産木材の利用など、「森林保全分野」(17.4%) 7 わからない(5.8%)

不明・無回答(4.7%)

問 38 あなたは、地球温暖化対策・低炭素社会づくりを進めていくために、どのような手法が有効だとお考えですか。(○は1つだけ)

1 省エネ性能や温室効果ガス排出量に関する規制の強化(18.0%) 2 温室効果ガス排出削減のための設備等の導入支援(助成・融資)(28.5%) 3 地球温暖化対策税や排出権取引(キャップ&トレード)制度などの経済的手法(4.9%) 4 家庭や企業での自主的な取組を進めるための情報提供・普及啓発(26.9%) 5 わからない(12.8%)
--

不明・無回答(9.0%)

↑この線で三つ折りして
返信用封筒に入れてください

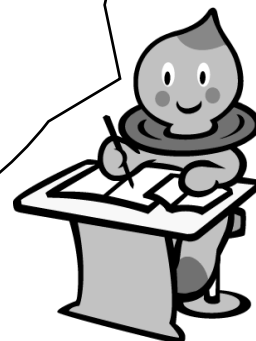
↑この線で三つ折りして
返信用封筒に入れてください

ご協力ありがとうございました。
三つ折りにして、同封の返信用封筒
に入れて、6月25日（水）まで
にご返送ください。

滋賀県立施設の招待券の抽選に応募
いただく場合は、「滋賀県立施設の招
待券応募券」も同封いただきますよ
うお願いします。

↑この線で三つ折りして
返信用封筒に入れてください

↑この線で三つ折りして
返信用封筒に入れてください



滋賀県の
イメージキャラクター
うおーたん